

実務実習

(Clinical Practice)

担当教員

| | |
|------|--------|
| 教授 | 橋詰 勉 |
| 教授 | 矢野 義孝 |
| 特命教授 | 遠藤 正憲 |
| 特命教授 | 岡田 博 |
| 特命教授 | 小川 賀偉 |
| 特命教授 | 坂上 嘉治 |
| 特命教授 | 澤崎 高志 |
| 特命教授 | 谷口 昌彦 |
| 特命教授 | 南橋 薫 |
| 特命教授 | 山内 一恭 |
| 准教授 | 津島 美幸 |
| 講師 | 中村 暢彦 |
| 講師 | 今西 孝至 |
| 講師 | 松村 千佳子 |
| 助教 | 地寄 悠吾 |

| 科目群 | 開講期 | 授業形態 | 単位数 | 必修等 |
|-------------|--------|------|------|-----|
| 薬学専門教育（実習等） | 5年次 通年 | 実習 | 20単位 | 必修 |

[概要]

薬剤師は「医療の担い手」であり、社会から薬の専門家としての知識・技能・態度を有することが求められている。薬剤師を目指す者は、安心・安全な医薬品の供給、医薬品の適正使用、患者や生活者への情報提供、薬物治療等についての学識を深めるとともに、生命尊重の倫理観の醸成が要求される。これらの学識は、医療現場での業務のみならず、製薬企業や公的機関においても必要となる。

薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に従い、薬局実習・病院実習の順でそれぞれ11週間の参加型実務実習を実施する。実習項目としては、1. 薬学臨床の基礎、2. 処方せんに基づく調剤、3. 薬物療法の実践、4. チーム医療への参画、5. 地域の保健・医療・福祉への参画が挙げられる。

なお、実務実習に先立ち、直前講義（全体講義、10名程度のグループ講義、および実務実習記録演習）を学内で開講する。ただし、実務実習履修時期によっては、全体講義・実務実習記録演習をオンデマンド型配信とすることがある。

[授業の一般目標]

患者・生活者本位の視点に立ち、薬剤師として病院や薬局などの臨床現場で活躍するために、薬物療法の実践と、チーム医療・地域保健医療への参画に必要な基本的事項を修得する。

[関連する卒業認定・学位授与方針] DP1～5

[準備学習(予習・復習)]

当日の実務実習内容の整理と確認を行い、実務実習記録に記入すること。また、次の学習項目について予習を行っておくこと。

| (書名) | (著者・編者) | (発行所) |
|----------------------------------|--|-------|
| 教科書 薬学生のための病院・薬局実務実習 テキスト 2022年版 | 監修：薬学教育協議会 病院・薬局実務実習近畿地区調整機構 編集：日本病院薬剤師会近畿ブロック／日本薬剤師会大阪・近畿ブロック | じほう |
| 参考書 治療薬マニュアル | 監修：高久史磨、矢崎義雄 | 医学書院 |

[成績評価方法・基準]

実習への取組み姿勢、実務実習内容、施設からの評価等を基に総合的に評価する。

[評価のフィードバック]

日々の実習の中で指導薬剤師からフィードバックを受ける。また、実習記録を通じてフィードバックされることがある。

[オフィスアワーなど担当教員に対する質問等の方法]

実習施設では実務実習指導薬剤師の指示を受けること。また、実習施設ごとに学内教員から正・副担当教員を配置する。これら担当教員や担当部署である臨床薬学教育研究センターへの連絡方法については、直前講義で伝達する。